

# 県高校新人駅伝 新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン

## 1 大会中止の検討基準

3月1日以降、下記の項目で当てはまる事態が生じた場合、運営委員会で大会の中止を検討する。

- (1) 緊急事態宣言が発令された場合
  - ①不要不急の外出自粛が全国的に要請された場合
  - ②全国的に学校において部活動が認められない場合
- (2) 開催地である出雲市において、イベントの開催が認められない場合
- (3) 開催地である出雲市において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整わない場合
- (4) 感染状況を勘案し、大会に関係する選手やスタッフ、役員の安全確保が困難と予想される場合
- (5) その他、新型コロナウイルス感染に関連して不測の事態が生じた場合

## 2 参加資格

■選手、監督およびチーム関係者（顧問）が「感染者」、「濃厚接触者」、「感染疑い者」となった場合

- (1) 感染者（エントリー後）
  - ・PCR検査／抗体検査において陽性反応があった場合、当該者の出場を認めない。当該チームは保健所より他の選手が濃厚接触者ありと連絡を受けた段階で当該校の出場を認めない場合がある。
- (2) 濃厚接触者（3月4日まで）
  - ・保健所から濃厚接触者と認められPCR検査を実施し陰性の場合、7日間にわたり健康状態を観察し、症状が出ていない当該者の出場を認める。
- (3) 濃厚接触者（3月5日以降）
  - ・保健所から濃厚接触者と認められた場合、当該者の出場を認めない。
- (4) 感染疑い者（3月5日以降）
  - ・感染疑い症状（発熱 37.5℃以上、咳、咽頭痛、全身倦怠感、下痢、味覚障害等）が発症した場合には、原則当該者の出場を認めない。ただし、PCR検査を実施し陰性で、薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後、少なくとも3日が経過している場合は大会への出場を認める。